令和7年度

東広島市補正予算書

令和7年11月

令和7年度東広島市各会計補正予算目次

令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算	
令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)	Ę
令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	13
令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	15
令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	18
令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	22
令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	24

産業団地造成事業特別会計

議案第146号

令和7年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算

令和7年度東広島市の産業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,974千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。 (債務負担行為)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 德

歳 入 歳 出 予 算

歳	入				<i>-</i> ,		(単位 千円)
	款			項		金	額	
1 繰入金								2, 974
			1 繰入金					2, 974
	歳	入	合	計				2, 974

出

	款		項	金額			
1 産業団地造成事業費					2, 974		
		1 産業団地造成事業費			2, 974		
歳	出	合	計		2, 974		

第2表

债 務 負 担 行 為

事項	期間	限 度 額
吉川地区産業団地用地測量及び補償調査業務委託	令和 7年度から	53, 5
	令和 8年度まで	
吉川地区産業団地造成等設計業務委託	令和 7年度から	108, 3
	令和 8年度まで	

- 般 会 計

議案第147号

令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)

令和7年度東広島市一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ784,744千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,236,101千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 徳

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
14 分担金及び負担金		1, 272, 214	12, 920	1, 285, 134
	2 負担金	1, 242, 219	12, 920	1, 255, 139
16 国庫支出金		19, 817, 804	△96, 973	19, 720, 831
	2 国庫補助金	7, 002, 506	△97, 604	6, 904, 902
	3 国庫委託金	55, 927	631	56, 558
17 県支出金		7, 932, 497	△2, 500	7, 929, 997
	1 県負担金	4, 379, 660	△2, 500	4, 377, 160
19 寄附金		541, 000	115, 231	656, 231
	1 寄附金	541, 000	115, 231	656, 231
20 繰入金		10, 178, 057	721, 634	10, 899, 691
	1 繰入金	10, 178, 057	721, 634	10, 899, 691
22 諸収入		3, 289, 476	34, 432	3, 323, 908
	5 雑入	1, 747, 042	34, 432	1, 781, 474
歳 入	合 計	108, 451, 357	784, 744	109, 236, 101

歳出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		461, 807	5, 837	467, 644
	1 議会費	461, 807	5, 837	467, 644
2 総務費		12, 410, 409	195, 315	12, 605, 724
	1 総務管理費	10, 594, 428	146, 244	10, 740, 672
	2 徴税費	823, 304	27, 500	850, 804
	3 戸籍住民基本台帳費	302, 599	27, 660	330, 259
	4 選挙費	477, 751	△4, 589	473, 162
	6 監査委員費	57, 626	△1,500	56, 126
3 民生費		39, 306, 400	157, 353	39, 463, 753
	1 社会福祉費	15, 134, 129	107, 120	15, 241, 249
	2 児童福祉費	21, 529, 133	44, 367	21, 573, 500
	3 生活保護費	2, 642, 525	5, 866	2, 648, 391
4 衛生費		9, 316, 025	57, 439	9, 373, 464
	1 保健衛生費	5, 083, 259	69, 626	5, 152, 885
	2 清掃費	4, 232, 766	△12, 187	4, 220, 579
6 農林水産業費		2, 280, 393	32, 438	2, 312, 831
	1 農業費	1, 755, 025	15, 438	1, 770, 463
	2 林業費	468, 464	17, 000	485, 464
7 商工費		3, 347, 253	△11, 126	3, 336, 127
	1 商工費	3, 347, 253	△11, 126	3, 336, 127

款		I	頁	補 正	前の	額	補	正	額	計
8 土木費					11,	223, 834			149, 407	11, 373, 241
		1 土木管理費				490, 254			10, 480	500, 734
		2 道路橋梁費			4,	236, 037			28, 612	4, 264, 649
		3 河川費				864, 909			△5, 000	859, 909
		5 都市計画費			4,	639, 085			100, 653	4, 739, 738
		6 住宅費				499, 331			14, 662	513, 993
9 消防費					4,	326, 324			112, 232	4, 438, 556
		1 消防費			4,	326, 324			112, 232	4, 438, 556
10 教育費					14,	846, 102			106, 849	14, 952, 951
		1 教育総務費			1,	285, 855			36, 037	1, 321, 892
		2 小学校費			6,	759, 228			13, 905	6, 773, 133
		3 中学校費			1,	275, 501			10, 426	1, 285, 927
		4 幼稚園費				307, 160			11, 745	318, 905
		5 社会教育費			2,	410, 118			23, 492	2, 433, 610
		6 保健体育費			2,	808, 240			11, 244	2, 819, 484
11 災害復旧費						673, 224			△21, 000	652, 224
		1 災害復旧費				673, 224			△21, 000	652, 224
歳	出	合	計		108,	451, 357			784, 744	109, 236, 101

第2表

繰 越 明 許 費

		款				-	項			事業名	金	額
2	総	務	費	1	総	務	管	理	費	公共交通ネットワーク構築事業		43, 000
										電算処理システム管理運営事業		7, 480
										地域情報化推進事業		12,000
3	民	生	費	2	児	童	福	祉	費	公立保育所等施設整備事業		326, 550
8	土	木	費	2	道	路	橋	梁	費	幹線市道整備事業		55, 000
										生活市道整備事業		38, 000
				5	都	市	計	画	費	八本松駅前土地区画整理関連公共事業		33, 100
9	消	防	費	1	消		防		費	常備消防車両等整備事業		38, 371
10	教	育	費	5	社	会	教	育	費	文化財施設等整備事業		6, 000

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加				(単位 千円)
事項	期間	限	度	額
広島空港パンフレットスタンド使用料	令和 7年度から			330
	令和 8年度まで			

変 更

	正 前	1113	補 正 後					
期間	限 度 額	期間	限 度 額					
令和 7年度から	5, 129	令和 7年度から	5, 399					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
令和 7年度から	2, 200	令和 7年度から	3, 300					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
	15, 201	 令和 7年度から	16, 659					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
令和 7年度から	1, 496	令和 7年度から	1, 664					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
	216, 802	 令和 7年度から	275, 991					
令和 8年度まで	,	令和 8年度まで						
今和 7年度から	750	○◆和 7年度から	1, 527					
	750	·	1, 327					
740年度まで		市和 9千度まし						
令和 7年度から	13, 074	令和 7年度から	15, 092					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
 令和 7年度から	1, 218	 令和 7年度から	1, 254					
令和 8年度まで		令和 8年度まで						
令和 7年度から	1,885	令和 7年度から	3,770					
令和 8年度まで		令和 9年度まで						
	令和 7年度度令和 8年度令和 8年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 8年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度令和 7年度	令和 7年度から 令和 8年度まで5,129令和 7年度から 令和 8年度まで2,200令和 7年度から 令和 8年度まで15,201令和 8年度まで1,496令和 7年度から 令和 8年度まで216,802令和 7年度から 令和 8年度まで750令和 7年度から 令和 8年度まで13,074令和 7年度から 令和 8年度まで1,218令和 7年度から 令和 7年度から 令和 8年度まで1,218	令和 7年度から 令和 8年度まで 5,129 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 2,200 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 15,201 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 1,496 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 216,802 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 13,074 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 1,218 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 7年度から 令和 8年度まで 1,218 令和 7年度から 令和 8年度まで					

事項	補	正前	補	正 後	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	期間	限 度 額	期間	限度	額
元気すこやか健診受診券等作成及び封入封かん業務委託	令和 7年度から	5, 632	令和 7年度から		7, 936
	令和 8年度まで		令和 8年度まで		
ふれあい収集業務委託	令和 7年度から	33, 077	令和 7年度から		34, 500
	令和 8年度まで		令和 8年度まで		
農産物販売業務委託	令和 7年度から	625	令和 7年度から		765
	令和 8年度まで		令和 8年度まで		



議案第148号

令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)

令和7年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 德

債 務 負 担 行 為 補 正

		4/4	<i>-</i> \		1 4	,		1113						
変更													(肖	色位 千円)
#	佰		;	補	正		前			補	正		後	
尹	供		期	間		限	度	額	期	間		限	度	額
一般廃棄物収集運搬業務委託			令和	7年度から				713	令和	7年度から				726
			令和	8年度まで					令和	8年度まで				



議案第149号

令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

令和7年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,661千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,478,815千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 徳

歳

入

合

計

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 (単位 千円) 項 補 正 前 の 額 補 正 額 計 3 財産収入 1, 239 15, 639 14, 400 1 財産売払収入 1, 239 15,639 14, 400 4 繰入金 590, 094 4, 422 594, 516 4, 422 1 繰入金 590,094 594, 516

1, 473, 154

5,661

1, 478, 815

歳出

款		項			正前の額 補 正				補	額	計		
1 土地区画整理費							1,	461, 906			5, 661	1, 467, 567	
		1 土地区画整理图	男				1,	461, 906			5, 661	1, 467, 567	
歳	出	合	計				1,	473, 154			5, 661	1, 478, 815	

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計

議案第150号

令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和7年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,875千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,263,520千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 德

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 (単位 千円) 補 計 款 項 補 正 前 の額 正 額 4 県支出金 11, 408, 007 974 11, 408, 981 1 県補助金 11, 408, 007 974 11, 408, 981 6 繰入金 1, 687, 993 10,901 1, 698, 894 1 繰入金 10, 901 1,687,993 1, 698, 894 歳 入 合 計 16, 251, 645 11,875 16, 263, 520 歳出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		248, 195	11, 138	259, 333
	1 総務管理費	206, 709	11, 138	217, 847
4 保健事業費		226, 965	737	227, 702
	1 特定健康診査等事業費	174, 465	737	175, 202
歳 出	合 計	16, 251, 645	11, 875	16, 263, 520

第2表

補 債 務 負 担 行 為 正

(単位 千円)

更 補 補 後 前 正 正 事 項 期 間 限 度 額 期 間 限 度 額 国民健康保険資格確認書等作成及び封入封かん等業務委託 令和 7年度から 3,322 令和 7年度から 令和 8年度まで 令和 8年度まで

3,839 調整交付金システム保守管理業務委託 令和 7年度から 令和 7年度から 450 468 令和 8年度まで 令和 8年度まで 特定健診受診券等作成及び封入封かん等業務委託 令和 7年度から 1,878 令和 7年度から 2,646 令和 8年度まで 令和 8年度まで

後期高齢者医療特別会計

議案第151号

令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和7年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 德

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更	174	<i></i>	,_	13	,,,,							(単	位 千円)
审	佰		補	正		前		7	補	正		後	
事	快	期	間		限	度	額	期	間		限	度	額
後期高齢者医療保険料納入通知書等作成	及び封入封かん業務委託	令和	7年度から				2, 892	令和	7年度から				3, 210
		令和	9年度まで					令和	9年度まで				

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第152号

令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第2号)

令和7年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,698,901千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月28日提出

東広島市長 髙 垣 廣 德

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 (単位 千円) 補 計 項 正 前 の額 正 額 7 繰入金 2, 166, 003 15, 474 2, 181, 477 1 一般会計繰入金 2,070,301 15, 474 2, 085, 775 歳 入 合 計 13, 683, 427 15, 474 13, 698, 901

歳出

款		項	補 正	前	の	額	補	正	額	計
1 総務費					(324, 687			14, 152	338, 839
	1 総務	管理費			Ī	176, 291			12,000	188, 291
	3 認定	調査等費]	105, 421			1, 816	107, 237
	4 介護	認定審査会費				30, 933			336	31, 269
3 地域支援事業費					4	474, 992			1, 322	476, 314
	1 介護	予防・日常生活支援総合事業費			;	372, 152			1,000	373, 152
	2 包括	的支援事業等費			Ī	102, 840			322	103, 162
歳	H 1	計			13, 6	683, 427			15, 474	13, 698, 901

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

更 (単位 千円) 補 補 正 前 正 後 事 項 期 間 限 度 額 期 間 度 限 額 高齢者在宅医療・介護連携推進事業業務委託 令和 7年度から 13, 015 令和 7年度から 26,030 令和 8年度まで 令和 9年度まで